

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会		
事務局（担当課）		市長公室 参画協働課 （内線：2151）		
開 催 日 時		令和 7 年 10 月 8 日 午前 10 時 00 分から		
開 催 場 所		川西市役所 2 階 202 会議室		
出席者	委 員	田中 晃代 委員長、安本 秀彦 副委員長 佐藤 多眞紀 委員、 仲岡 博明 委員		
	そ の 他			
	事 務 局	小西市長公室長、西川同室副公室長、橋川参画協働課長、 大宮同課長補佐、暮部同課主任		
傍聴の可否		一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		川西市情報公開条例第 7 条第 1 項第 3 号の規定に該当することから、議事以降は傍聴不可。		
会 議 次 第		1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 選定委員会委員紹介 5. 川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等の選定について（諮問） 6. 議 事 （1）川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会会議公開に係る要綱等について （2）川西市コミュニティセンター川西会館の概要について （3）川西市コミュニティセンター指定管理者候補法人等の選定基準及び採点表について （4）指定管理者申請者へのヒアリング及び採点について 川西小学校区コミュニティ協議会 （5）指定管理者候補法人等の選定について （6）指定管理者候補法人等の選定に基づく市長への答申（案）について 7. 答申 8. 閉会		

会 議 結 果

- ・議事（１）について、原案のとおり承認された。
- ・議事（２）について、事務局からの説明を受けた。
- ・議事（３）について、原案のとおり承認された。
- ・議事（４）について、各申請者にヒアリングを実施し、ヒアリング結果を基に採点。
- ・議事（５）について、原案のとおり承認された。
- ・議事（６）について、一部修正のうえ承認され、市長への答申が行われた。

審 議 経 過

司 会	ただいまから、川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会を開催いたします。 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は、本日の進行をさせていただきます、市長公室参画協働課長の橋川でございます。宜しく願いいたします。なお、事務局では、記録用として、会議開催中の写真撮影並びに録音をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 それでは、次第にのっとりまして、川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会委員への委嘱を行います。 (時間省略の為、机上配布)
司会	それでは、続きまして、市長公室長からごあいさつを申し上げます。
公室長	(市長公室長あいさつ)
司 会	それでは、ここで本日お集まりの皆様方のご紹介をさせていただきます。 まず、近畿大学総合社会学部教授 田中 晃代 様です。 次に、税理士 安本 秀彦 様です。 次に、市民代表の 佐藤 多眞紀 様です。 最後に、市民代表の 仲岡 博明 様 です。 事務局といたしましては、市長公室長小西をはじめ関係職員が出席しております。 次に、当委員会の委員長、副委員長の選任についてですが、川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会規則第5条第2項の「委員長は、学識経験者をもって充て、副委員長は、公認会計士又は税理士をもって充てる」との規定に基づき、 委員長に、 田中 様 、副委員長に 安本 様 をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。 それでは次に、公室長から川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等の選定について諮問させていただきます。 それでは、公室長よろしく願いします。
公室長	(諮問書を朗読し、委員長に手渡し)
司会	それでは、この後の議事につきましては、委員長の方で進行よろしく願いいたします。

委員長	ただいま、当委員会に対して川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等の選定について諮問を受けました。 委員の皆様方から種々ご意見を頂き、指定管理者候補法人等を選定して参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。 早速ですが、委員会の議事に入りたいと思います。 まず、「川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会会議公開に係る要綱等について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、「川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会会議公開に係る要綱等について」についてご説明いたします。 川西市における附属機関等の会議につきましては、川西市参画と協働のまちづくり推進条例において、原則公開と定めており、第10条第2項で設置状況の公開、第3項で会議の公開、第4項で会議日時等の公開、第5項で会議録の公開を規定しています。これらの条項に基づき、配付資料の「川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会会議公開運用要綱」、「川西市コミュニティセンターに係る指定管理者選定委員会の会議公開に係る傍聴要領」でその詳細を定めているものです。 当選定委員会の開催にあたりましても、この要綱に定める手続きにのっとり、設置状況や開催日時の公開を行っております。ただし、本日の会議の議題以降については川西市情報公開条例第7条第1項第3号に規定する審議、検討又は協議に関する情報に該当するものと考えられることから一部非公開の会議としております。会議録につきましては、1か月以内に調製し、公開いたしますが、会議録の承認につきましては、作成の都度、審議会において承認を得ることは、時間的に困難なことから、会務を総理する委員長の承認を得たうえで、公開を行うものといたします。 説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。
委員長	ただいまの説明について、ご質問はありませんか。 (質疑なし)
委員長	それでは、公開制度運用要綱、傍聴要領に基づき会議は非公開とさせていただきます。 また、会議の公開に伴う会議録の作成につきましては事務局に一任することとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
委員長	ありがとうございます。 次に、「川西市コミュニティセンター川西会館の概要について」を議題といたします。

	事務局より説明願います。
事務局	それでは、「川西市コミュニティセンター川西会館の概要」についてご説明いたします。 今回、本委員会で指定管理者を選定いただきます施設である川西市コミュニティセンター川西会館は、旧川西市立川西幼稚園の一部を改修し、コミュニティセンター川西会館とするものです。現在改修工事を実施し、貸室としては会議室56㎡と集会室84㎡の2部屋を用意し、また、受付事務を行う管理事務室のほかに、湯沸室、2つの倉庫、コミュニティ事務室を用意し、管理運営を行っていただく予定で、開館は令和8年4月1日を予定しています。 なお、その他の部分につきましては、市として民間等に貸付を検討しているところで、コミュニティセンターとして管理運営していただく部分ではありませんが、光熱水費のような一体的にお支払いいただくような部分については指定管理料として計算をしています。 説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。
委員長	ただいまの説明について、ご質問はありませんか。
委員	1Fトイレについて、コミュニティセンター部分となっているが、共用となるのではないか。
事務局	1Fトイレについては、コミュニティセンターとして管理をしていただきますが、共用として使用するものと考えています。
委員	コミュニティの活動拠点が、来年4月からこちらの会館に移転するということか。
事務局	事務関係を当館で運用していただく予定です。
委員長	ありがとうございます。 他に質問がないようですので、次に進みます。 次に、「川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等の選定基準及び採点表について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局	それでは、配付資料の川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等選定基準（案）をご覧ください。 まず、1. 選定基準につきましては、「川西市公の施設に係る指定管理者の手続等に関する条例第4条に規定する次の基準を基本として、公平かつ適正に審査し、選定するものとする。」ということでございます。 （1）市民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が期待できること。

	(2) 公の施設の管理に係る事業計画書の内容が、公の施設の管理が適切に実行されるものであること。 (3) 公の施設の管理に係る事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有している組織であること。 (4) 公の施設の管理に係る収支計画書の内容が、適切なものであること。 でございます。 次に、2. 審査項目等についてでございますが、(1) 審査項目につきましては、次のページの「川西市コミュニティセンター指定管理者候補法人等採点表」のとおりでございます。 次に(2) 審査の視点と考え方といたしましては、公平かつ客観的に評価するために、審査項目を、それぞれ細分化させて、点数化し、採点いたします。点数化につきましては、1つの視点に対し5点配点とし、「大変評価できる」を5点、「評価できる」を4点、「普通」を3点、「あまり評価できない」を2点、「評価できない」を1点、「まったく評価できない(対象外)」を0点としております。 次に、(3) 指定管理者候補法人等の決定方法につきましては、選定委員の皆さまに採点いただいた得点の合計点数を申請者の得点といたします。 採点の結果、総得点の平均点が配点合計の6割(51点)以上に達した場合、申請者を指定管理者候補法人等として決定することとしております。 以上、選定基準、採点表につきましてご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。
委員長	選定基準等について、説明を受けました。ただいまの説明について、ご質問はありませんか。
委員長	採点結果が6割を下回った場合、今回1者しか申請がないので、どうなるのか。
事務局	今回の選定委員会では選定されなかったということになり、選定の仕方から再検討になります。
委員長	ありがとうございます。 それでは、お諮りします。 ただいま、事務局より説明のありました指定管理者候補法人等の選定基準及び採点表に基づき、選定を進めることとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
委員長	ありがとうございます。 それでは、この選定基準及び採点表に基づき選定を進めることといたします。 次に、「申請者へのヒアリング及び採点について」を議題といたします。 事務局から説明願います。

事務局	それでは説明させていただきます。 今回は、非公募による選定ということで、地域のコミュニティ組織を指名させていただきました。当選定委員会では、この団体が指定管理者候補法人等としてふさわしいかどうかを判断していただくことになります。 採点方法については、さきほど説明させていただいた通りです。 各委員さんからの質問については、それぞれの委員さんの観点から採点するにあたり必要と思われる点を質問していただければと思います。
委員長	ただいまの説明について、ご質問はありませんか。 (質疑なし)
委員長	それでは、ヒアリングを進めることといたします。 ヒアリングの後、少し時間をとりますので、採点に関して整理してください。 なお、採点表はヒアリング終了後、集計し、意見交換を行いたいと思います。
事務局	【事務局が入室の案内をする。】 【申請者入室】 ○川西小学校区コミュニティ協議会（川西会館）
委員長	これより、川西会館への申請に伴うヒアリングを行います。よろしくお願いいたします。 事務局より事業者名と出席者の紹介をしていただいた後、ご提出いただいた申請書に基づき、質問をさせていただきますのでよろしくお願いします。 まずは事務局より、申請者の紹介をお願いいたします。
事務局	川西小学校区コミュニティ協議会の秋田会長と國吉事務局長です。よろしくお願いします。
委員長	それでは、委員の皆様から質問をお願いいたします。
委員	収支計画書内の業務委託料は具体的にどういうところに依頼をするのでしょうか。
川小コミ	他のコミュニティセンターを参考に実施させてもらう予定です。
事務局	補足で発言させていただきます。これから開館をする施設となるため、どこに委託するというのは検討いただいている段階になります。中身については、消防点検や空調機器の保守などを行っていただく必要があるということです。

委員	同じ支出に関してです。光熱水費を計上されている部分で、今後電気代等が高騰した場合に指定管理料の中で流用していくのか、所管課との協議になるのかどちらでしょうか。
川小コミ	一定見込んだ上で算出はしていますが、賄いきれない場合は今後の協議になると考えています。
委員	3点あります。まず一つ目が職員配置の考え方のところで、常勤管理者が2名いて、必要に応じて5名の非常勤管理者が勤務するとあり、幅がすごいあるが、どのように捉えたらよいか。一度に5人もの勤務があることを考えているのか。
川小コミ	基本は2名の常勤職員が交代で出勤する想定です。何かあった場合にそれだけの職員を確保していくということです。
委員	2点目です。個人情報の管理について、保管を厳重に行い、不必要なものはきちんと処分すると記載しているが、きちんととは具体的にはどのようにするのか。紙の場合とデータの場合色々あると思うが。
川小コミ	紙の場合は、シュレッダーにかけて処分し、パソコン等はパスワードの設定等を考えています。また、保存する場合も鍵のかかる倉庫に保管をするように考えています。
委員	最後に、経営管理に関するところで、必要なところにのみ必要な予算を適用する、利用者の方々への啓発を行い、協力を仰いでいきたいと記載があるが具体的にはどのようなことか。
川小コミ	節電や清掃など、使用した方にご協力いただける部分についてお願いをしていきたいと考えています。
委員	節電をするにしても限度はある。エアコンの温度をこの時代に28度に設定するとなると熱中症になってしまうので、電気代を絞ったら良いという発想はない。ただ、この光熱水費については、他のコミュニティセンターと比較しても全体の指定管理料から鑑みても高い水準になる。これは設備的にこれぐらい係ると理解してよろしいか。
事務局	事務局から補足させていただきます。先ほどの川西会館の概要で説明したとおり、コミュニティセンターとしては、施設の一部になるが、他の貸付を検討している部分の光熱水費を分割できないため、一括して計上していただいている結果になります。そのため、光熱水費については精算することで調整させていただきます。
委員	施設の説明を受けた際にも確認したが、1Fトイレが指定管理の範囲としたとしても、

	実質共用であれば、施設の劣化も早くなるので、そのあたりは指定管理者と所管課で内容を詰めていっていただきたい。
委員長	会館管理の基準に基づき、広く地域の皆さまに利用していただくと記載があるが、この広くと言う部分の考えを聞かせてほしい。
川小コミ	これまでは、共同利用施設という空港の騒音対策のために設置された会館が存在していましたが、廃止となり、地域で運営していくかどうかというターニングポイントになっています。今回、幼稚園を改修してコミュニティセンターに変えていくことによって、共同利用施設を継続して利用していかない地域のところを受け入れていこうと考えています。また、共同利用施設を継続使用するところでも、大きな部屋がないところに対しては総会等での利用をして頂こうと考えています。
委員長	現場に伺ってはいないが、立地的にも狭隘なところとあるが、大きなイベントをされる際に車で来られないことをどう伝えていくのか。他のコミュニティセンターでは駐車場で悩まれているところもあるので何か考えがあるか。
川小コミ	大きなイベントの際には、基本的には学校を利用しています。打合せや交流会をこちらに移してくるというふうに考えています。また、我々の地域は、ありがたいことに平坦な地域であり、道路が狭隘なこともあって、自転車が圧倒的に多い地域で、会館は地域の中心ぐらいにあるので、車を重要視はしていません。ただ、専用の駐車場を3台は用意してもらうよう要望しております。
委員長	地域の方達で広く使って頂くのはわかりましたが、ターゲット層としては高齢者の方が多いのではないかと思います。小学校に隣接していることでの工夫や関係性について思いがあればきかせていただきたい。
川小コミ	文化祭や体育祭など子どもたちが参加できる形はできるだけ多くやっていくというスタンスで実施しています。ただ、人材の登用はコミュニティ単独ではできないので、コミュニティに関わる諸団体や学校を利用している方たちと事業を一緒にやっていくなどの関わりを増やす工夫を今やっているところです。 広く啓発をする点については、地域内に広報板を設置していければと考えています。
委員長	サービス向上の考え方で、利用者ニーズの把握を行う方法として、窓口にてヒアリング調査を実施するとあるが、ヒアリングは非常に良いことであるが、窓口でとなると悪いことが言いにくい。もう少し工夫する点があると思うが、代替案等はないか。
川小コミ	アンケートやネット回答など色々な仕組みはあると思いますが、きちんと対面で聞ける関係性を作っていくことでニーズを把握していきたいと考えています。

委員	活動拠点が変わるということで、課題等あれば聞かせてほしい。
川小コミ	学校の一部を利用させてもらっていたということで、学校のオンタイムでの利用が使いにくいという弊害がありました。今度は会館になるので、人が集まりやすい環境が作れると考えています。また、パレットやアステ川西プラザなど様々な会議場所があったので、各種団体がバラバラに会議をしているところもあったので、そのあたりも集約できるのではないかと考えています。
委員長	その他、質問はございませんか？ 以上で、ヒアリングを終了します。申請者の皆様、本日はお疲れ様でした。 【ヒアリング終了、申請者退室】 【採点・集計】
事務局	今、採点結果を見させていただいたところ、どの団体も基準以上の結果となっているかと思います。これから、点数を表示しますので、点数のばらつきや自分の結果と違うなというところについて意見交換をしていただければと思います。
委員長	それでは、意見交換に入りたいと思います。
委員長	今回、新設の施設を管理する管理者の選定で非常に難しい部分があった。特に施設管理に関する経費や安全管理など実際に館の運営がなされていないことで、私はそのあたりの採点が厳しいものになってしまった。 皆さんいかがでしょうか。
委員	ヒアリングの中で有効性と適正性については確認ができるので採点がしやすかったが、公平性や特に効率性については、実際の部分がまだ見えないということで評価のしようがないというところで厳しい採点となった。
委員	実際の実績がない中での評価になるので、これまでのコミュニティの活動実績や今回の活動を聞いて評価できるという点とこれからの意気込みを加味して評価をした。
委員	コミュニティ活動を見ていて、収支などもしっかりとされていて、そのあたり評価ができている。ただ、コミュニティとしてのHPがないので、若い方を取り込むためにもそのあたりが必要ではないかと思う。
委員長	通信設備やモニターなど情報共有用の設備はとあるのか。

事務局	整備予定です。 【意見交換終了】
委員長	次に「指定管理者候補法人等の選定について」を議題といたします。事務局より採点結果の発表をお願いします。
事務局	川西小学校区コミュニティ協議会の平均得点は66.5点です。
委員	それでは、これで閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたり、ご意見をいただきありがとうございます。
委員長	ただいまの採点結果のとおり、各申請者は、配点合計の6割を超えておりますので、当委員会として、川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等に選定することとしてよろしいか。
委員	(異議なしの声あり)
委員長	委員全員の承諾をいただきましたので、当委員会として各コミュニティセンターの指定管理者指定申請者について、指定管理者候補法人等として選定することといたします。 では、次に「指定管理者候補法人等の選定に基づく市への答申（案）について」を議題といたします。 事務局において答申原案を作成していただいておりますので、この内容について協議したいと思います。 答申案について、事務局より説明願います。
事務局	答申案については、選定する場合の定型のものがありますので、そちらになります。 ただいまから答申案をお配りし、読みあげます。 (答申案を読みあげる)
委員長	先ほどの答申案について、何かご意見はございますでしょうか。
委員	答申案の2.選定方法のところ、「これまでの管理運営実績」とあるが、これまでというのは、川西小学校区を拠点としてきた部分ということでしょうか。
事務局	実績としてはそうなります。

委員	実績としてはわかりますので、管理を削除してはいかがでしょうか。
委員長	他に意見もないようですので、一部修正し、答申することとしてよろしいか。
委員	(異議なしの声あり)
委員長	ただいま承認いただきましたので、そのように進めさせていただきます。事務局は答申書の準備をお願いします。
事務局	それでは準備をさせていただきます。 答申書の準備ができ次第、委員長から市長公室長へ答申書を渡していただきます。 準備ができるまでしばらくお待ちください。
委員長	これより、川西市長より諮問を受けました、「川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等の選定について」答申いたします。 選定委員会は、川西市コミュニティセンターに係る指定管理者候補法人等について、各館それぞれの申請者を選定することが適当であるとの結論に達したことをご報告いたします。
司会	それでは、市長公室長からごあいさつを申し上げます。
公室長	(公室長あいさつ)
司会	それでは、選定委員会終了に際しまして、田中委員長にごあいさつをお願いいたします。
委員長	委員の皆さん、円滑な審議にご協力いただきありがとうございました。 今回、コミュニティセンター新設ということで、今後も様々協議する部分があると思いますので、委員の方からも公平性の確保等意見もあったので、事業者と今後の施設管理運営などを協議し、広く公共性を担保しつつ、皆さんに開かれたコミュニティセンターであることを願います。この度は、ありがとうございました。
司会	ありがとうございました。 市長への答申をもって、今回、当選定委員会が所掌する事務はすべて終了いたします。 今後、議会に指定管理者の指定を議案として提出することとしております。 委員の皆様におかれましては、誠にありがとうございました。